



鳥居の向こうには
美しい海と煙樹ヶ浜が
広がるワーン！

煙樹ヶ浜

全長約4.5kmの砂利浜と松林が続き、一帯が県立自然公園に指定されています。和歌山県の朝日・夕陽100選にも選ばれ、日中はもちろん、水平線に落ちてゆく夕陽も絶景です。



美しい夕景に
癒されるワーン！



きいちゃん
Pick Up!



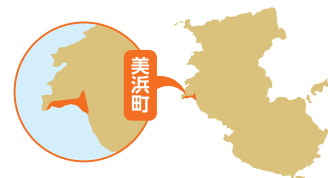
ゲストハウス 遊心庵

カナダからの帰国者が昭和8年ごろに建てた建物で、当時の和洋折衷の様式が保存され、宿泊施設として活用されています。



松ブランド

煙樹ヶ浜に広がる松林の松葉を堆肥として利用し、育てられた作物。松キュウリ、松トマト、松いちごの3品目があります。



美しい海と近畿最大と言われる松林が広がる「煙樹ヶ浜」で有名な美浜町。明治時代から多くの人々がカナダに移住していた歴史があり、異国文化との融合を感じる建物や景観を楽しむことができます。

歴史深いグローバルなまち

県内市町村の魅力を「きいちゃん」が紹介！

和歌山県PRキャラクター
きいちゃんの
わかやまさんぽ

今回は美浜町



カナダミュージアム

移民の歴史や帰国した人々が地域にもたらした文化などを知ることができる博物館で、国の登録有形文化財になっています。1階にはカフェもあります。



西山ピクニック緑地

日高町との境に位置する標高328.7mの山頂に、周辺を一望できる展望台や遊歩道・休憩所があり、ピクニックやハイキングにも最適です。



お問い合わせは
美浜町防災まちづくりみらい課 ☎0738-23-4902



ふほうたいざいしゃ 不法滞在者をなくしましょう

6月は「不法就労・不法滞在防止のための活動強化月間」です。警察では、不法滞在者の摘発や不法滞在者を雇用する悪質な事業主の取締りを強化しています。「学校へ行かずに働いている留学生がいる」、「オーバーステイの外国人の話を聞いた」など、少しでも気になることがあれば、最寄りの警察署までお知らせください。

問：県警察本部生活環境課、警備企画課
☎073-423-0110

はい じてんしゃほけん 入っていますか？自転車保険

自転車は車両です。安全な運転を心がけるとともに、万一の事故に備えて自転車保険に加入しましょう。※県では、条例によって自転車損害賠償保険等への加入を努力義務としています。

問：県庁県民生活課



ふきゅううんどう 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

覚醒剤、大麻、危険ドラッグなどの薬物乱用をなくそう!!

県では、6月26日の「国際麻薬乱用撲滅デー」にあわせて、6月20日～7月19日の期間中、啓発ポスターの掲示や国連支援募金への協力の呼びかけなどを実施します。

問：県庁薬務課



じんけんれんがい
人権連載
こころの
気づき

職場でのハラスメントに
悩んでいませんか？

問 県庁労働政策課 ☎073-441-2790

職場のハラスメントには、次のものがあります。

① パワーハラスメント

（職場での優越的な関係を背景に、業務上必要かつ相当な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える言動等が行われ、労働者の就業環境が害されること）

② セクシュアルハラスメント

（職場において労働者の意に反する性的な言動が行われ、それによって労働者が労働条件について不利益を受けたり、その就業環境が害されること）

③ 妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント

（妊娠・出産・育児・介護休業の利用等に関する上司・同僚の言動によって労働者の就業環境が害されること）

これらは、働く人の人権を否定する許されない行為であり、事業主にはハラスメント対策（方針の明確化と周知啓発、相談体制の整備、発生時の迅速・適切な対応等）の実施が義務づけられています。

ハラスメントに関する悩み事があるときは、職場や公的機関の相談窓口などに相談し、問題をひとりで抱え込まないようにしましょう。

県では、職場のトラブルや悩み事について相談員がアドバイスする労働相談室を設けていますので、お気軽にご相談ください。

ろうどうそうだんしつ
労働相談室
か すい もく きん
火・水・木・金 16:00～20:00
ど にち
土・日 10:00～16:00
わかやましきたでじま
和歌山市北出島1-5-46
☎073-436-0735